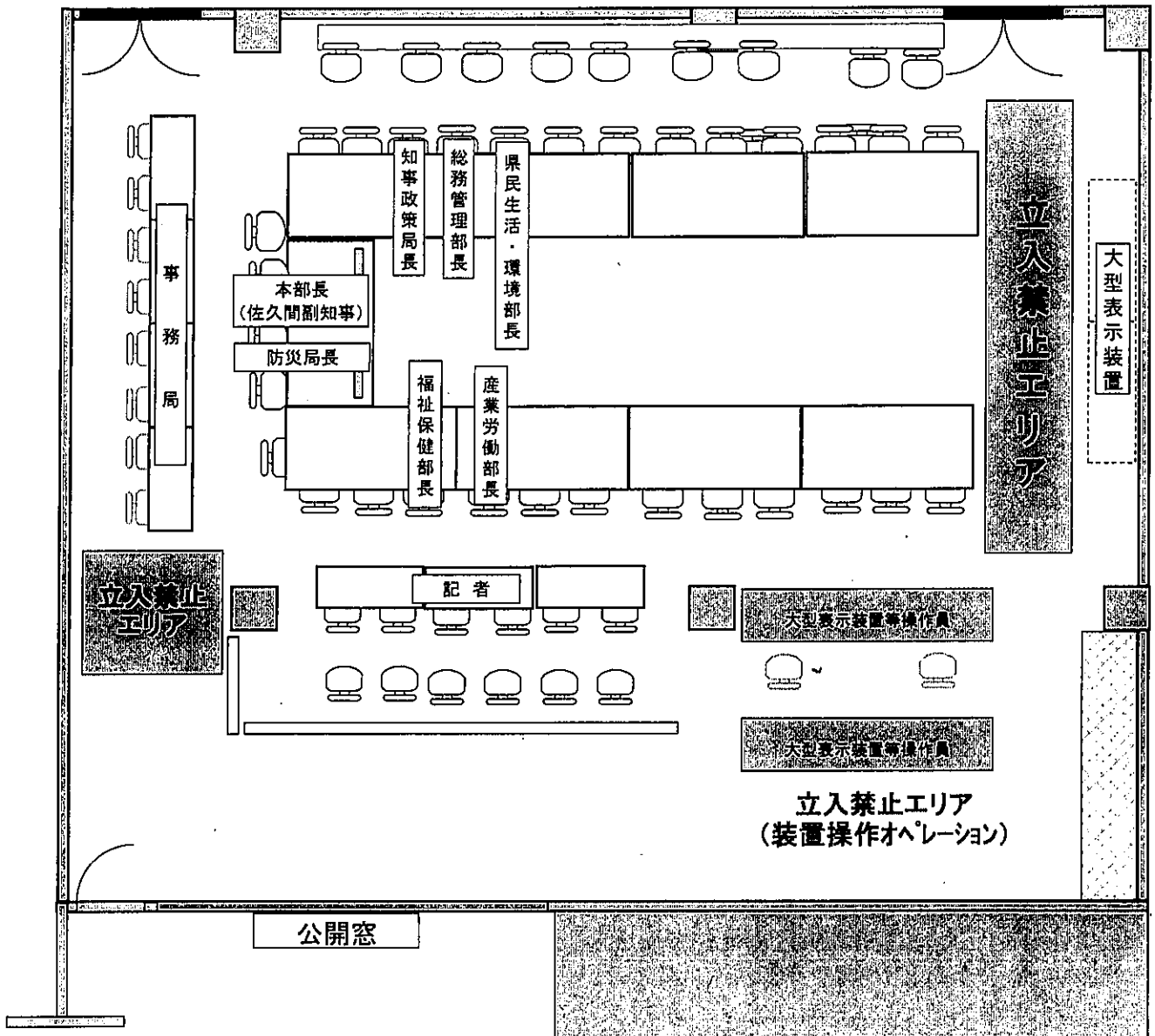


台風第19号に関する新潟県災害等支援本部会議 次第

令和元年10月18日（金）11:00～
西回廊2階 災害対策本部会議室

- 1 本部長あいさつ（佐久間副知事）
- 2 全国の被害状況について
- 3 近隣県への支援状況について
 - ・宮城県、長野県に対する緊急消防援助隊の派遣について（防災局）
 - ・福島県及び郡山市に対する住家被害認定調査等への支援について（防災局）
 - ・福島県の一般廃棄物の本県への受け入れについて（県民生活・環境部）
 - ・その他
- 4 本部長指示

台風第19号に関する新潟県災害等支援本部会議 席次
(令和元年10月18日(金) 危機管理センター災害対策本部会議室)



令和元年 10 月 18 日
消 防 課

宮城県、長野県に対する緊急消防援助隊の派遣について

1 宮城県への応援

- (1) 出動隊数・人数
指揮支援隊：1 隊 4 人（新潟市消防局）
- (2) 活動期間
出動：10 月 13 日（日） 3 時 53 分
帰署：10 月 16 日（水） 15 時 00 分
- (3) 活動内容
仙南地域広域行政事務組合消防本部にて指揮支援活動を実施

2 長野県への応援

- (1) 出動隊数・人数
指揮支援隊：1 隊 4 人（新潟市消防局）
新潟県大隊：48 隊 171 人（県内 15 消防本部）
航空 隊：1 隊 6 人（県消防防災航空隊）
- (2) 活動期間
 - ア 指揮支援隊及び新潟県大隊
出動：10 月 13 日（日） 13 時 10 分
帰署：10 月 15 日（火） 19 時 15 分（最終帰署）
 - イ 航空隊
出動：10 月 14 日（月） 8 時 00 分
帰署：10 月 14 日（月） 13 時 03 分
- (3) 活動内容
長野県長野市内において検索救助活動、救急活動を実施

※ 上記については、10 月 18 日（金） 9 時現在、消防庁に報告済の数値

○ 緊急消防援助隊とは

平成 7 年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成 7 年 6 月に創設

平成 15 年 6 月の消防組織法改正により法制化され、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設

令和元年 10 月 18 日
防 災 企 画 課

福島県及び郡山市に対する住家被害認定調査等への支援について

1 福島県への支援

(1) 支援の根拠

新潟県は、全国知事会の北海道・東北ブロック協定において、福島県が被災した際の第 1 カバー県であること

(2) 支援内容

福島県内における全被災市町村の、住家被害認定調査から罹災証明書交付までのマネジメント支援

(3) これまでの支援内容

10 月 14 日	福島県に県から連絡調整員 2 名を派遣
10 月 15 日～	福島県内市町村の被災状況調査

2 郡山市への支援

(1) 支援の根拠

新潟県は、総務省「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく総括支援チームを派遣しており、今後、対口支援団体となることが確実であること

(2) 支援内容

「チームにいがた」を派遣し、住家被害認定調査から罹災証明書の発行までの業務を支援

「チームにいがた」とは

県と県内市町村が合同で被災自治体を支援する応援職員のチームのことであり、県と各市町村間において、平成 31 年 3 月に『大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定』を締結

(3) これまでの支援内容

10 月 15 日	郡山市に総括支援チーム(*)を派遣 《県連絡調整員と兼務》 (*)住家被害認定調査実施のマネジメントを担当
10 月 17 日	「チームにいがた」への参加依頼：市町村及び県
10 月 18 日	郡山市に総括支援チーム 2 名を追加派遣

(4) 支援スケジュール(予定)

10 月 23 日	チームにいがた派遣（第 1 クール）20 名	住家被害認定調査
10 月 29 日	チームにいがた派遣（第 2 クール）40 名	住家被害認定調査

※ 以後の派遣スケジュールは、被災規模及び他県から追加応援等の状況により決定する見込み

令和元年 10 月 18 日

(9 時現在)

県民生活・環境部

福島県の一般廃棄物の本県への受け入れについて

〔本県の対応状況〕

- 台風 19 号の影響により郡山市の廃棄物焼却施設が浸水し、処理機能が一部停止していることから、10 月 16 日（水）に、環境省を通じて本県へ支援の打診があった。
- 打診を受け、同日、県は、県内市町村等の焼却施設の受入余力を調査し、環境省へ報告した。
- 今後、郡山市は、受入余力ありとした県内市町村等と具体的な調整を開始する予定。

令和元年台風第19号による被害及び 消防機関等の対応状況（第15報） （これは速報であり、数値等は今後が変わることがある。）

令和元年10月18日（金）6時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 10月6日3時に発生した台風第19号は、非常に強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸し、13日12時に北海道の南東海上で温帯低気圧に変わった。
- 大型で強い台風の接近に伴い、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、12日15時30分、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に、同日19時50分、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に、13日0時40分、岩手県に大雨特別警報が発表された。大雨特別警報は、13日8時40分までにすべて解除されたが、関東地方と北陸地方では13日未明まで、東北地方では13日明け方まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。
- また、12日から13日にかけて北日本から東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で非常に強い風や猛烈な風が吹き、記録的な暴風となった。
- 前線や低気圧の影響で、静岡県や関東甲信地方では17日夜から、新潟県や東北地方では18日午後から雨が降り始め、19日にかけて断続的に雨が降る見込み。
- 台風第19号による記録的な大雨の影響で少しの雨でも土砂災害や洪水が発生するおそれ。

2 被害の状況

(1) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								3				1
青森県				1				1	6	6		
岩手県	2		5	2		13	173	264	180	170	18	170
宮城県	13	6	4	19		1	1	19	1,284	1,582	2	1
秋田県								8		1		
山形県			2	1				32	63	54		8
福島県	26	3	2	42		10	13	203	1,339	1,028		52
茨城県	2	1		17			1	33	1,558	715		
栃木県	4		2	20		1		18	9,552	8,859		
群馬県	4			6		5	5	15	206	313	1	3
埼玉県	2		1	29		4	2	24	1,354	1,800		
千葉県	1		1	21		9	24	633	12	29		10
東京都				5		1		283	189	121		2
神奈川県	7	2	1	34		9	8	370	36	73	35	72
新潟県			2	3		1		16	45	243		5
富山県			1							1		
石川県			1					1				
福井県			1									
山梨県				1		2	1	2		5		
長野県	3		4	89		4		62	5,506	3,368		
岐阜県								11			7	9
静岡県	1	1	2	5		1		106	917	1,617	49	97
愛知県				1								
三重県				3					33	23		
滋賀県				3				1				
京都府			1	3				1				
大阪府				8								
兵庫県				15				1				
奈良県										3		
和歌山県								1				
鳥取県				1				3				5
岡山県				1				1				
広島県				2				2				
山口県			1									
徳島県				1								
高知県				2				1		3		3
佐賀県				1								
大分県				2								
合 計	65	13	31	338		61	228	2,115	22,370	20,014	112	438

※その他、連絡が取れない者の情報有り

《死者の内訳》

【岩手県】 2人（宮古市、田野畑村）

【宮城県】 13人（仙台市、石巻市3、角田市、登米市、蔵王町、丸森町5、大和町）

【福島県】 26人（郡山市5、いわき市6、白河市2、須賀川市2、二本松市2、南相馬市、
本宮市7、飯舘村）

【茨城県】 2人（桜川市、大子町）

【栃木県】 4人（栃木市、足利市、鹿沼市2）

【群馬県】 4人（藤岡市、富岡市3）

【埼玉県】 2人（東松山市、鳩山町）

【千葉県】 1人（市原市）

【神奈川県】 7人（川崎市、相模原市6）

【長野県】 3人（長野市2、佐久市）

【静岡県】 1人（牧之原市）

《行方不明者の内訳》

【宮城県】 6人（仙台市、丸森町5）

【福島県】 3人（郡山市、いわき市、川内村）

【茨城県】 1人（常陸大宮市）

【神奈川県】 2人（相模原市）

【静岡県】 1人（御殿場市）

《連絡が取れない者の状況》

【長野県】 2人（佐久市、東御市）

(2) 孤立の状況

【福島県】

- ・ 二本松市（東和地区）において2世帯8人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 二本松市（太田地区）において1世帯3人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 二本松市（戸沢地区）において1世帯5人が橋の流失により孤立→救助要請なし
- ・ 矢祭町（内川地区）において11世帯28人が橋の流失により孤立→救助要請なし
- ・ 平田村（中倉地区）において1世帯2人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 川内村（上川内地区）において2世帯3人が橋の流失により孤立→救助要請なし
- ・ 川内村（下川内地区）において1世帯1人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

【埼玉県】

- ・ 秩父市（中津川地区）において14世帯17人が道路側壁の崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 小鹿野町（薄小森地区）において18世帯36人が道路崩落により孤立→救助要請なし
- ・ ときがわ町（大野地区）において17世帯27人が土砂崩れにより孤立→救助要請なし
- ・ ときがわ町（大附地区）において5世帯11人が土砂崩れにより孤立→救助要請なし
- ・ 越生町（龍ヶ谷地区）において7世帯16人が土砂崩れおよび道路陥没により孤立→救助要請なし

【東京都】

- ・ 日の出町において214世帯約400人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 奥多摩町において約100人が道路陥落により孤立→救助要請なし

【新潟県】

- ・ 妙高市（樽本地区）において7世帯10人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

【山梨県】

- ・ 早川町（雨畑地区）において2世帯2人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

【静岡県】

- ・ 静岡市葵区（奥仙俣地区）において4世帯8人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 静岡市葵区（田代地区）において25人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

《解消したもの》

【岩手県】

- ・ 宮古市の社会福祉施設2箇所において生徒119人、教員37人が土砂崩落により孤立
- ・ 宮古市（重茂地区）において56世帯170人が土砂崩落により孤立
- ・ 釜石市（佐須地区）において25世帯88人が土砂崩落により孤立
- ・ 釜石市（尾崎白浜地区）において108世帯260人が土砂崩落により孤立
- ・ 岩泉町（大平地区）において3世帯が土砂崩落により孤立

【宮城県】

- ・ 丸森町（筆甫地区）において道路陥落により4地域が孤立

【栃木県】

- ・ 栃木市の病院において入院患者、職員約80人が浸水により孤立

【群馬県】

- ・ 嬬恋村において17人が土砂崩落により孤立
- ・ 嬬恋村において77人が土砂崩落により孤立
- ・ 神流町において24世帯53人が土砂崩落により孤立
- ・ 南牧村（高原地区）において49世帯94人が道路陥落により孤立

【埼玉県】

- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員124人が浸水により孤立
- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員87人が浸水により孤立

【山梨県】

- ・ 早川町（奈良田地区）において72世帯124人が土砂崩落により孤立

【静岡県】

- ・ 静岡市葵区（口仙俣地区）において6世帯8人が道路陥落により孤立

【長野県】

- ・ 長野市の長野県立総合リハビリテーションセンターにおいて入院患者57人、職員50人が浸水により孤立
- ・ 長野市（穂保地区）の社会福祉施設において入所者87人、職員15人が浸水により孤立
- ・ 長野市（篠ノ井地区）の社会福祉施設において入所者及び職員120人が浸水により孤立
- ・ 上田市（武石地区）において道路陥落により孤立
- ・ 上田市（武石小沢根地区）において64人が道路陥落により孤立
- ・ 佐久穂町において土砂崩落により孤立
- ・ 筑北村において5世帯13人が土砂崩落により孤立

(3) 庁舎等被害

【千葉県】 強風により市原市消防局市津消防署庁舎一部破損及び消防車両3台フロントガラス破損。
→職員等負傷者なし、自局内消防力により対応。

(4) 重要施設の被害

【神奈川県】

- ・ 川崎市のコンビナート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器が破損し、絶縁油470リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。
（発見日時：10月13日（日）1時00分頃）
- ・ 横浜市のコンビナート（JXTG エネルギー（株）根岸製油所）において、護岸沿いに設置された流出油等防止堤が3カ所にわたり破損。応急措置実施済み。
（発見日時：10月13日（日）8時45分頃）
- ・ 川崎市のコンビナート（東芝エネルギーシステムズ（株）浜川崎工場）の作業所建屋内の電気ブレーカーに雨水が入り込み出火。鎮火済み。
（発見日時：10月15日（火）7時00分頃）

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岩手県】	10月12日	18時00分	設置						
【宮城県】	10月12日	19時50分	設置						
【山形県】	10月12日	22時30分	設置						
【福島県】	10月12日	15時00分	設置						
【茨城県】	10月12日	19時00分	設置						
【栃木県】	10月12日	19時50分	設置						
【群馬県】	10月12日	15時30分	設置						
【埼玉県】	10月12日	19時00分	設置						
【千葉県】	9月10日	9時00分	設置	(台風第15号からの継続)					
【東京都】	10月12日	16時10分	設置						
【神奈川県】	10月12日	15時15分	設置						
【山梨県】	10月12日	10時00分	設置	→	10月15日	16時00分	廃止		
【長野県】	10月12日	15時30分	設置						
【岐阜県】	10月12日	6時21分	設置	→	10月13日	10時00分	廃止		
【静岡県】	10月12日	15時00分	設置						
【愛知県】	10月11日	21時44分	設置	→	10月13日	8時00分	廃止		
【三重県】	10月11日	15時00分	設置	→	10月13日	17時00分	廃止		
【京都府】	10月12日	4時50分	設置	→	10月13日	9時15分	廃止		

4 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(10月18日5時00分現在)

都道府県	避難指示(緊急)					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
宮城県		2		5,343	14,070					
福島県							1		7	16
栃木県	1			1	2	2			9	21
長野県	2			12,244	31,032	1		0	4,030	11,005
合 計	3	2		17,588	45,104	3	1	0	4,046	11,042

5 地元消防機関の対応

- ・ 地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 宮城県及び仙台市の消防防災ヘリにより、これまでに19人を救助。
- ・ 福島県の消防防災ヘリにより、これまでに11人を救助。

6 緊急消防援助隊の活動等(詳細は別紙1のとおり)

県	部隊	活動体制		活動期間
		10月17日	延べ人員	
宮城	陸上	約95隊約345名	約515隊約1,820名	10月13日～活動中
	航空	ヘリ3機	ヘリ17機	10月13日～活動中
福島	航空	—	ヘリ9機	10月13日～16日 計4日間
長野	陸上	—	約140隊約515名	10月13日～15日 計3日間
	航空	—	ヘリ9機	10月13日～14日 計2日間
合計	陸上	約95隊約345名	約655隊約2,335名	
	航空	ヘリ3機	ヘリ35機	

《救助実績》

(10月18日4時現在)

県	陸上		航空		合計	
	前日	累計	前日	累計	前日	累計
宮城	0名	81名	0名	42名	0名	123名
福島	—	—	—	15名	—	15名
長野	—	0名	—	35名	—	35名
合計	0名	81名	0名	92名	0名	173名

7 消防庁の対応

- 10月8日 13時00分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
13時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
14時30分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を発出
18時00分 都道府県に対し、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、時機を失することのない避難勧告等の発令、避難所の早期開設等を要請する「台風第19号への対応について」を発出
18時00分 都道府県に対し、積極的な情報収集及び迅速な被害情報の報告を要請する「台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について」を発出
18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集等を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について」を発出
18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、非常用通信網・非常用通信設備の確認及び住民への確実な防災情報の伝達を要請する「令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について」を発出
- 10月10日 18時30分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、風水害発生時における危険物施設の安全性確保等について施設関係者への周知を要請する「台風第19号に伴う防火対策等の徹底について」を発出
- 10月11日 10時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
12時10分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
14時50分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を発出
17時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 10月12日 15時30分 大雨特別警報が発令された群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
15時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
19時50分 大雨特別警報が発令された宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 10月13日 0時40分 大雨特別警報が発令された岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
4時30分 宮城県庁へ消防庁職員2名を派遣
4時30分 仙南地域広域行政事務組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣
8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時05分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時00分 長野県庁へ消防庁職員2名を派遣
10時00分 長野市消防局へ消防庁職員2名を派遣
10時00分 松本空港へ消防庁職員1名を派遣
10時00分 神奈川県庁へ消防庁職員1名を派遣
10時00分 静岡県庁へ消防庁職員1名を派遣
10時00分 福島県庁へ消防庁職員2名を派遣
10時00分 福島空港へ消防庁職員1名を派遣
11時00分 岩手県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時00分 群馬県庁へ消防庁職員1名を派遣

	11時05分	長野県庁へ消防庁職員4名を派遣
	11時30分	茨城県庁へ消防庁職員1名を派遣
	11時30分	栃木県庁へ消防庁職員1名を派遣
	12時20分	埼玉県庁へ消防庁職員1名を派遣
	15時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	16時30分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月14日	8時30分	相模原市へ消防研究センター職員（土砂災害の専門官）2名を派遣
	9時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	10時30分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	11時00分	政府調査団として、地域防災室長を福島県に派遣
	17時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	18時30分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月15日	7時15分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	8時05分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	17時15分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	18時25分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月16日	16時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	18時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月17日	17時25分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	18時40分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7553

令和元年10月18日（金）06時00分現在
※下線部分が変更箇所

緊急消防援助隊の活動等（第15報）

- 10月13日 2時10分 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
2時40分 消防庁から関係都道府県及び市に対し、緊急消防援助隊の出動可能
隊数の報告及び出動準備を依頼（青森県、秋田県、山形県、群馬県、
新潟県及び仙台市）
3時00分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の宮城県への出動を求め（統括指揮支援隊）仙台市（指揮支援隊）新潟県
3時45分 仙台市消防局の統括指揮支援隊が宮城県庁に向け出動
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）青森県、岩手県、秋田県、山形
県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県
4時00分 新潟市消防局の指揮支援隊が宮城県に向け出動
4時15分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県
への出動を求め（都道府県大隊）秋田県
4時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県
への出動を求め（都道府県大隊）山形県
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）北海道、神奈川県、富山県、石
川県、山梨県及び静岡県
5時00分 秋田県大隊が宮城県に向け出動
6時32分 長野県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
6時35分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）愛知県
6時45分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の長野県への出動を求め（航空小隊）静岡市
福島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
7時00分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）東京都
7時10分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の長野県への出動を求め（航空小隊）名古屋市
7時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の福島県への出動を求め（航空小隊）東京都、千葉市
7時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県
への出動を求め（都道府県大隊）青森県
8時10分 名古屋市消防ヘリが長野県に向け出動
8時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の宮城県への出動を求め（航空小隊）札幌市
8時30分 静岡市消防ヘリが長野県に向け出動
8時35分 山形県大隊が宮城県に向け出動
東京消防庁ヘリが福島県に向け出動
8時46分 千葉市消防ヘリが福島県に向け出動
8時50分 青森県大隊が宮城県に向け出動
9時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県
への出動を求め（航空小隊）東京都

9時01分 札幌市消防ヘリが宮城県に向け出動
9時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）川崎市
10時15分 東京消防庁ヘリが長野県に向け出動
10時30分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）山形県
11時00分 福島県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
11時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）青森県
11時25分 川崎市消防ヘリが宮城県に向け出動
11時30分 青森県の航空後方支援小隊が福島県に向け出動
11時40分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊）埼玉県
12時09分 埼玉県消防ヘリが福島県に向け出動
12時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（都道府県大隊）新潟県
12時50分 山形県消防ヘリが宮城県に向け出動
13時10分 新潟県大隊が長野県に向け出動
13時50分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）福井県
14時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）福井県
14時15分 長野県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
14時25分 福井県消防ヘリが長野県に向け出動

10月14日 7時20分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）新潟県
8時00分 新潟県消防ヘリが長野県に向け出動
消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への部隊移動を求め（航空小隊）埼玉県
8時27分 埼玉県消防ヘリが長野県に向け出動
10時15分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（統括指揮支援隊）東京都
11時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（統括指揮支援隊）東京都
11時40分 東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県に向け出動
21時30分 長野県へ出動中の消防ヘリが全隊引揚げ

10月15日 7時00分 長野県へ出動中の緊急消防援助隊が全隊引揚げ
11時30分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を发出
12時05分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を指示（航空小隊）岩手県
13時02分 岩手県消防ヘリが宮城県に向け出動

10月16日 7時30分 消防庁長官から関係市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（指揮支援隊）仙台市
9時00分 福島県へ出動中の航空後方支援小隊（青森県）が引揚げ
9時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県へ部隊移動を指示（航空小隊）青森県
10時00分 青森県消防ヘリが宮城県に向け出動
12時00分 福島県へ出動中の千葉市消防ヘリが引揚げ
12時30分 宮城県へ出動中の指揮支援隊（新潟県）が引揚げ

宮城県 10月17日 緊急消防援助隊の活動実績

活動人員規模

緊急消防援助隊

統括指揮支援：仙台市（宮城県庁）

指揮支援：仙台市（仙南消防）

陸上：青森県、秋田県、山形県

航空：青森県、山形県、川崎市

陸上：約95隊、約345人

【延べ 約515隊、約1,820人】

航空：ヘリ 3機

【延べ ヘリ 17機】

※1 札幌市ヘリ、岩手県ヘリは点検等のため、活動機体としては計上していない。

※2 このほか、県内応援隊、地元消防、宮城県ヘリも活動を実施。

救助実績（県内全隊）

陸上隊	日計 0 人 【累計 81 人】
航空隊	日計 0 人 【累計 42 人】
合計	日計 0 人 【累計 123 人】

<救急・救助活動、安否確認、孤立地域の情報収集>

【丸森町（子安・中島地区ほか）】

青森県大隊、秋田県大隊、山形県大隊

<転院搬送>

【丸森町（丸森病院）】

秋田県大隊

丸森町内の活動状況
（青森県大隊による捜索救助活動）

国土地理院の電子地形図に緊急消防援助隊の活動場所等を追記して掲載

**令和元年台風第19号に係る被害に対する
全国知事会の対応について（10月17日 21時35分現在）**

全国知事会では、今回の台風被害に対応するため全国知事会会長を本部長とする「緊急広域災害対策本部」を設置し、連絡・調整を行うとともに、総務省等関係団体と連携し、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、以下のとおり応援職員の派遣を決定し、支援を行っています。

【人的支援の状況】

○総括支援チーム等の派遣（被害状況の把握と対応策の検討等）

受援側		応援側	派遣決定日	派遣人数 (10月17日実績)	派遣人数累計 (10月17日実績)
福島県	郡山市	新潟県	10月14日（月）	2	8
	伊達市	京都府	10月16日（水）	調整中	
栃木県	佐野市	徳島県	10月14日（月）	3	9
	栃木市	愛知県		4	12
長野県	佐久穂町	岐阜県	10月17日（木）	調整中	
3県	4市1町	1府4県		9	29

○対口支援（罹災証明交付業務、避難所運営等）

受援側		応援側	派遣決定日	派遣人数 (10月17日実績)	派遣人数累計 (10月17日実績)
宮城県	丸森町	北海道	10月14日（月）	37	45
	角田市	青森県	10月14日（月）	6	15
		山形県	10月15日（火）	2	2
		秋田県	10月16日（水）	調整中	
福島県	本宮市	愛媛県	10月17日（木）	調整中	
		香川県	10月17日（木）	調整中	
		高知県	10月17日（木）	調整中	
	郡山市	新潟県	10月17日（木）	調整中	
茨城県	常陸大宮市	岡山県	10月15日（火）	3	6
	常陸太田市	島根県	10月15日（火）	2	4
栃木県	佐野市	徳島県	10月16日（水）	調整中	
	栃木市	愛知県	10月17日（木）	調整中	
長野県	須坂市	福井県	10月15日（火）	3	6
	千曲市	兵庫県	10月15日（火）	12	14
	中野市	三重県	10月15日（火）	3	6
	飯山市	鳥取県	10月16日（水）	2	2
	佐久穂町	岐阜県	10月17日（木）	調整中	
5県	11市2町	1道16県		70	100

<参考>政令指定都市からも次のとおり派遣決定しています。

○総括支援チーム等

受援側		応援側	派遣決定日	派遣人数 (10月17日実績)	派遣人数累計 (10月17日実績)
福島県	南相馬市	神戸市	10月14日（月）	1	4
茨城県	水戸市	京都市		2	8
栃木県	足利市	横浜市		3	9
長野県	長野市	名古屋市		4	17
4県	4市	4市		10	38

○対口支援

受援側		応援側	派遣決定日	派遣人数 (10月17日実績)	派遣人数累計 (10月17日実績)
宮城県	石巻市	札幌市	10月15日（火）	4	8
福島県	いわき市	新潟市	10月16日（水）	4	8
茨城県	大子町	福岡市	10月15日（火）	13	16
	城里町	浜松市	10月15日（火）	16	20
	水戸市	京都市	10月16日（水）	7	7
長野県	長野市	名古屋市	10月14日（月）	調整中	
4県	4市2町	6市		44	59

台風第 19 号による被害状況をお知らせします。
(第 8 報・令和元年 10 月 17 日 16 時 45 分発表)

※下線部は前回からの変更箇所

台風第 19 号による被害状況についてお知らせします。

なお、市町村等から報告があったものを取りまとめていますが、今後内容に変更が生じることがありますので御承知おき願います。

※各項目の問合せ先は 12, 13 ページに記載しています。

1 災害救助法の適用

- ・対象市町村：糸魚川市、妙高市、上越市
- ・適用 日：令和元年 10 月 12 日
- ・内 容：市が実施した避難所の設置等の救助費用を県と国で負担

2 人的・建物被害の状況（17 日 15 時 00 分現在）

	人的被害(人)						住家被害(棟)					非住家被害 (半壊以上)(棟)		
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	程度不明	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
県全体	5			2	3		305	1		16	45	243		5
市町村別														
長岡市							140			4	11	125		2
柏崎市	1			1										
小千谷市							3					3		
妙高市							9			3		6		
上越市	4			1	3		101	1		9	4	87		
阿賀町							38				27	11		
津南町							14				3	11		1
粟島浦村														2

※住宅の被害認定調査など住民に対する支援は各市町村で対応中

○人的被害の状況

- ・上越市
 - 80 代 男性 転倒による顔面擦傷（軽傷）
 - 60 代 女性 転倒による頭部負傷（軽傷）
 - 70 代 男性 屋根から転落（右大腿部骨折）（重傷）
 - 40 代 男性 風で割れたガラスを補修中に指を負傷（軽傷）
- ・柏崎市
 - 50 代 男性 風で煽られ転倒し負傷（左膝蓋骨骨折）（重傷）

○その他の状況

＜上記表以外の浸水被害の状況＞

- ・長岡市：非住家（床上浸水 54 棟、床下浸水 1 棟）
（調査の結果、住家床上浸水から非住家床上浸水に変更 1 棟あり）
- ・上越市：非住家（床下浸水 2 棟、浸水 27 棟※）※床が無い車庫等の被害
- ・糸魚川市：非住家（床下浸水 1 棟）、その他施設（床下 1 棟）
- ・小千谷市：非住家（床下浸水 4 棟）
- ・佐渡市：非住家（床上浸水 1 棟）
- ・津南町：非住家（床上浸水 10 棟、床下浸水 2 棟）
- ・阿賀町：体育施設（浸水 3 棟）

3 避難の状況

（1）避難勧告等の発令状況について（17 日 16 時 00 分現在）

- ・台風第 19 号の影響により県内に発令されていた避難情報は、全て解除されました。

※津南町：・16 日 17 時 00 分に避難勧告（警戒レベル 4）を解除

（2）避難所の状況について（17 日 16 時 00 分現在）

市町村名	開設避難所数	避難者数	備考
津南町	1	6	※自主避難所
県合計	1	6	

4 県・市町村の対応状況について（17 日 16 時 00 分現在）

（1）県の体制について

- ・新潟県 台風第 19 号に関する警戒本部 10 月 11 日 15 時 00 分 設置
- 台風第 19 号に関する対策本部 10 月 13 日 10 時 00 分 移行

（2）市町村ヘリエゾン（県職員）派遣状況について

- ・上越市、妙高市、糸魚川市、長岡市、小千谷市、燕市、弥彦村、阿賀町の各市町村に各管轄の地域振興局から職員を派遣（いずれも帰還済）

（3）市町村の体制について

★印は、現時点（16 日 16 時現在）で警戒本部、対策本部が設置されていることを示す

- ・新潟市 災害警戒本部 10 月 12 日 08 時 30 分 設置
- 災害対策本部 10 月 13 日 07 時 20 分 移行
- 〃 21 時 00 分 解散
- ★長岡市 災害警戒本部 10 月 11 日 14 時 30 分 設置
- 災害対策本部 10 月 13 日 08 時 08 分 移行
- 災害警戒本部 10 月 14 日 09 時 00 分 移行
- ・柏崎市 〃 10 月 11 日 15 時 00 分 設置
- 10 月 13 日 12 時 20 分 解散
- ・新発田市 災害警戒本部 10 月 12 日 10 時 00 分 設置
- 10 月 13 日 12 時 00 分 解散
- ★小千谷市 〃 10 月 12 日 20 時 00 分 設置

・加茂市	災害対策本部	10月12日22時30分	移行
	災害警戒本部	10月12日09時00分	設置
		10月13日12時00分	解散
・十日町市	〃	10月12日15時33分	設置
		10月13日15時33分	解散
・村上市	〃	10月10日13時00分	設置
		10月13日13時00分	解散
・燕市	〃	10月11日15時00分	設置
		10月13日08時30分	移行
		10月14日06時10分	解散
・糸魚川市	災害警戒本部	10月12日08時30分	設置
	災害対策本部	10月12日16時00分	移行
		10月15日08時30分	解散
★妙高市	災害警戒本部	10月11日12時00分	設置
	災害対策本部	10月12日17時00分	移行
・五泉市	災害警戒本部	10月13日05時50分	設置
		10月16日16時00分	解散
		10月11日14時00分	設置
★上越市	〃	10月12日17時05分	移行
		10月13日16時10分	移行
		10月12日10時12分	設置
・佐渡市	災害警戒本部	10月13日11時56分	解散
		10月12日13時00分	設置
・魚沼市	災害警戒本部	10月13日08時30分	解散
		10月12日18時00分	設置
		10月12日19時15分	移行
・南魚沼市	〃	10月13日09時00分	移行
		10月13日15時00分	解散
		10月12日09時30分	設置
・胎内市	災害警戒本部	10月13日10時00分	解散
		10月12日10時00分	設置
・聖籠町	〃	10月13日15時00分	解散
		10月12日11時50分	設置
・弥彦村	〃	10月13日06時40分	移行
		10月13日16時30分	解散
		10月11日16時30分	設置
・田上町	災害警戒本部	10月13日09時00分	解散
		10月12日14時00分	設置
		10月13日01時30分	移行
★阿賀町	〃	10月12日08時00分	設置
		10月13日08時00分	解散
		10月12日17時20分	設置
・湯沢町	災害警戒本部	10月13日15時40分	解散
	災害警戒本部		

★津南町	〃	10月12日10時00分	設置
	災害対策本部	10月13日02時30分	移行
・関川村	災害警戒本部	10月10日16時00分	設置
		10月13日10時00分	解散
・粟島浦村	〃	10月12日19時00分	設置
		10月13日11時00分	解散

5 ライフラインの状況について

(1) 電力 (13日18時00分現在・東北電力(株))

- ・10月13日17時02分復旧済
- ・県内延べ停電戸数：25,455戸

今回の台風で、通信、ガス(北陸ガス)、水道について不通や供給停止となる被害は確認されていません。詳細は第6報(10月15日17時15分発表)を参照ください。

6 DMAT等について

(1) DMAT

【10月14日】

- ・厚生労働省 DMAT 事務局からロジスティックチームの派遣要請
新潟大学医歯学総合病院から5名を長野県庁に派遣
- ・DMAT 事務局から、本県、群馬県、山梨県に対し、長野県への DMAT 派遣要請
村上総合病院、下越病院、長岡赤十字病院、県立中央病院の4病院が出動

【10月15日】

- ・ロジスティックチームは、長野赤十字病院内 DMAT 活動拠点本部にて活動
- ・村上総合病院、下越病院、長岡赤十字病院及び県立中央病院 DMAT は、豊野病院(長野市)で患者搬送活動等に従事

※下越病院 DMAT は15日の活動終了後撤収

【10/16(水)】

- ・ロジスティックチーム、長岡赤十字病院 DMAT は長野赤十字病院内 DMAT 活動拠点本部にて本部活動に従事(10/17 14時20分に本部活動を終了し、撤収)
- ・村上総合病院、県立中央病院 DMAT は豊野病院で搬送活動に従事(搬送業務は10/16中に終了し、撤収)

(2) 救護班

【10/16(水)】

- ・長岡赤十字病院救護班が福島県県中保健福祉事務所へ向け出発
到着後、避難所での活動に従事(10/17 13時時点も活動中)

(3) 十日町保健所における健康管理等支援

○津南町からの要請に基づき、県保健師計4名を派遣予定

〔被災集落の家庭訪問調査〕

・ 実施日：10月21日（月）、23日（水）

※それぞれ1日2名ずつ県保健師を派遣予定

・ 対象世帯：約50世帯

7 公共土木施設の状況について（10月17日14時00分現在）

(1) 河川管理施設被害について（県地域機関毎）

津川	阿賀野川	4箇所	護岸損壊等
長岡	栖吉川	1箇所	護岸損壊
小千谷	洩海川 他1河川	4箇所	護岸損壊等
十日町	信濃川 他8河川	34箇所	護岸損壊等
南魚沼	魚野川	1箇所	堤防損壊（越水なし）・応急復旧中
	魚野川 他6河川	14箇所	護岸損壊等
上越	矢代川	1箇所	堤防決壊・応急復旧中
	矢代川 他16河川	102箇所	護岸損壊等
上越東	保倉川 他7河川	19箇所	護岸損壊等
糸魚川	能生川 他5河川	9箇所	護岸損壊等
佐渡	真更川 他2河川	4箇所	護岸損壊等

合計 193箇所

※魚野川、矢代川の堤防損壊・決壊箇所については応急工事を実施し、魚野川は17日（木）に仮堤防設置が完了見込み、矢代川は14日（月）に仮堤防設置が完了済。

いずれも21日（月）に応急工事の全てが完了の見込み。

※その他の被害箇所、詳細については調査中

(2) 海岸管理施設被害について

村上 内浦海岸 1箇所 護岸損壊等

合計 1箇所

※その他の被害箇所、詳細については調査中

(3) 土砂災害発生状況について

災害	箇所数	人的・建物被害状況
地すべり	20	佐渡市小倉、糸魚川市溝尾、妙高市長沢（2箇所）、小千谷市南荷頃、妙高市平丸、佐渡市赤玉、上越市牧区川井沢地内、糸魚川市大洞、上越市名立区東蒲生田、十日町市真田甲、上越市牧区宇津俣、上越市牧区今清水、妙高市下平丸（3箇所）、十日町市塩ノ又（2箇所）、糸魚川市東塚、上越市安塚区真荻平 ※人的被害無し ※佐渡市小倉は非住家2戸一部損壊、妙高市長沢は小屋に土砂が到達するも被害なし、

		※上越市牧区川井沢は非住家1戸一部損壊 ※糸魚川市大洞は倒木により集落開発センターの屋根が一部損壊。
がけ崩れ	<u>3</u>	糸魚川市仙納（せんのお）、糸魚川市須川、 <u>妙高市長沢</u> ※人的・建物被害なし。 ※糸魚川市仙納、須川は人家に土砂が到達するも被害なし
土石流等	4	妙高市猪野山（いのやま）、上越市北谷（きただに）、糸魚川市 梶山、南魚沼市宮野下 ※人的・建物被害なし。
計	<u>27</u>	

【対応状況（土木部）】

- ・地すべり：佐渡市小倉は倒木撤去、大型土のう設置予定
- ・がけ崩れ：糸魚川市仙納 ビニールシート設置済み

（４）砂防関係施設の被害状況について

施設	箇所数
地すべり防止施設	1
急傾斜地崩壊防止施設	なし
砂防施設	3
計	4

（５）県管理道路の状況について

・道路施設被害箇所数（県地域機関毎）

津川	1 箇所
十日町	5 箇所
上越	75 箇所
上越東	4 箇所
糸魚川	4 箇所

合計 89 箇所

- ・別紙「通行規制表」参照

8 農地関係の状況について（10月17日15時00分現在）

○地すべり 6箇所

- ・糸魚川市能生の農村振興局所管の地すべり指定区域（堂沢地区）にて、幅30m、長さ50mに渡る地すべりが発生。下流に人家があったが、住人は避難済で人命への影響なし。応急対策に着手。
- ・上越市名立区東蒲生田の農村振興局所管の地すべり指定区域（東蒲生田地区）にて、幅100m、長さ150mに渡る斜面崩壊が発生。下流に人家があったが、住人は避難済で人命への影響なし。応急対策に着手。
- ・糸魚川市坪野の農村振興局所管の地すべり指定区域（テング沢地区）にて、幅20m、

長さ 10m に渡る斜面崩壊が発生。応急対策に着手。

- ・十日町市真田の農村振興局所管の地すべり指定区域（鉢地区）にて、幅 30m、長さ 300m に渡る斜面崩壊が発生。人家等への影響なし。
- ・上越市牧区の農村振興局所管の地すべり指定区域（荒井地区）にて幅 20m、長さ 30m に渡る法面崩壊が発生。人家等への影響なし。
- ・妙高市中栗の農村振興局所管の地すべり指定区域（アテラ田地区）にて斜面崩落土が河川に流入。河川管理者により崩落土を撤去済み。

○農業集落排水施設（污水处理施設）2 箇所

- ・阿賀町石間地内のマンホールポンプが水没したが、異常なし。
- ・阿賀町岩谷地内のマンホールポンプ制御盤が浸水故障停止したが、現在仮復旧済。

○農地・農業用施設 712 箇所 上越市、妙高市、糸魚川市他 8 市 3 町

- ・農地 196 か所（畦畔崩落、土砂流入等）
- ・農業用施設 516 か所（用水路・排水路閉塞、農道法面崩落）

○防災重点ため池の確認状況

- ・上越市 185/185 確認済み 特に問題なし
- ・妙高市 8/8 確認済み 特に問題なし
- ・糸魚川市 25/25 確認済み 特に問題なし

9 農林水産関係の状況について（10 月 17 日 15 時 00 分現在）

（1）農業施設被害

市町村名	被害数(棟)	内 容
新潟市	130	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷等（128棟）、糞尿処理脱水格納庫の損傷（1棟）、鶏舎の損傷（1棟）
長岡市	1	牛舎の一部損傷（1棟）
柏崎市	1	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）
新発田市	3	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（2棟）、豚舎の一部損傷（1棟）
燕市	7	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（6棟）、堆肥舎の一部損傷（1棟）
妙高市	1	雨よけビニールの破損（1件）
五泉市	1	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）
上越市	3	鶏舎の一部損傷（2棟）、牛舎の一部損傷（1棟）
阿賀野市	1	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）

佐渡市	14	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷等（14棟）
胎内市	2	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）、 肥育舎の一部損傷（1棟）
聖籠町	8	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（8棟）
出雲崎町	1	堆肥舎の一部損傷（1棟）
刈羽村	1	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）
合 計	174	

（２）農作物被害

市町村名	被害面積 (ha)	内 容
新潟市	168.5	一部損傷・浸冠水（ねぎ4.2ha、大豆12.4ha、キャベツ0.6ha、 ながいも0.3ha、さといも1.6ha、かぶ0.8ha、 ごぼう0.3ha、かき24.0ha、いちじく7.0ha）、 落果（日本なし82.1ha、西洋なし35.2ha）
長岡市	64.8	冠水（大豆32.6ha、そば0.5ha、ねぎ2.1ha、さといも6.4ha、 ブロッコリー0.3ha、だいこん0.1ha、体菜0.1ha、 キャベツ1.0ha、かんしょ0.1ha、ごぼう0.2ha、 その他野菜3.9ha、牧草17.1ha）、 落果（日本なし0.4ha）
三条市	0.3	落果（日本なし0.1ha、西洋なし0.2ha）
柏崎市	7.0	一部損傷（かき7.0ha）
小千谷市	17.7	冠水（大豆1.5ha、そば15.0ha、カリフラワー1.0ha、 さといも0.2ha）
加茂市	56.4	落果（日本なし30.9ha、西洋なし25.5ha）
十日町市	2.1	冠水（そば2.0ha）、土砂流入（水稻0.1）
見附市	0.3	落果（西洋なし0.3ha）
燕市	4.2	冠水（大豆4.2ha）
糸魚川市	0.1	土砂流入（大豆0.1ha）
妙高市	0.1	倒伏（トマト0.1ha）
五泉市	12.4	冠水（さといも12.0ha、ボタン0.4ha）
上越市	20.7	浸・冠水（大豆17.9ha、キャベツ1.0ha、ブロッコリー0.5ha、 カリフラワー0.1ha、トマト・きゅうり0.6ha）、 落果（西洋なし0.6ha）
阿賀野市	2.8	冠水等（大豆2.8ha、牧草 調査中）
佐渡市	122.1	一部損傷等（ねぎ0.3ha、キャベツ・ブロッコリー0.1ha、 アスパラガス0.0ha、かき98.6ha、 いちじく0.2ha、） 落果（西洋なし5.1ha、りんご17.8ha）
南魚沼市	8.0	倒伏（そば8.0ha）
聖籠町	0.2	落果（日本なし0.2ha）
田上町	0.6	落果（西洋なし0.6ha）

阿賀町	4.9	冠水（水稻0.6ha、じねんじょ0.0ha、その他野菜4.3ha）
湯沢町	2.0	倒伏（そば2.0ha）
合 計	495.2	

（３）家畜・養殖被害

市町村名	被害頭羽数（件）	内 容
新潟市	645	廃鶏（採卵鶏645羽）
合 計	645	

（４）共同利用施設被害

市町村名	被害数（棟）	内 容
新潟市	2	集出荷、選果場の屋根・シャッター等の破損（2棟）
長岡市	3	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）、 資材・農業倉庫の屋根の破損（2棟）
新発田市	2	パイプハウス（資材格納庫）のビニールの損傷（1棟）、 堆肥生産施設の屋根の一部破損（1棟）
妙高市	1	資材倉庫の屋根の破損（1棟）
上越市	1	カントリーエレベーターの窓ガラスの破損（1棟）
阿賀野市	1	資材倉庫の屋根の破損（1棟）
佐渡市	1	資材倉庫の屋根の破損（1棟）
合 計	11	

（５）林地被害

市町村名	被害数（箇所）	内 容
小千谷市	1	地すべり（1箇所）
十日町市	2	山腹崩壊（2箇所）
南魚沼市	1	山腹崩壊（1箇所）
上越市	4	山腹崩壊（2箇所）、土石流（1箇所）、地すべり（1箇所）
妙高市	1	土石流（1箇所）
糸魚川市	7	山腹崩壊（7箇所（大洞集落開発センターの一部損傷含む））
合 計	16	

(6) 林道被害

市町村名	被害数（路線）	内 容
柏崎市	1	斜面崩壊（1路線1箇所）
十日町市	4	路肩決壊（4路線5箇所）
糸魚川市	16	法面崩壊・路肩決壊等（16路線19箇所）
妙高市	4	調査中（4路線4箇所）
上越市	36	法面崩壊・路肩決壊等（36路線72箇所）
佐渡市	12	法面崩壊・路体崩壊等（12路線16箇所）
魚沼市	1	路肩決壊（1路線1箇所）
南魚沼市	5	路肩決壊（5路線9箇所）
阿賀町	2	路肩決壊等（2路線2箇所）
津南町	1	路肩決壊（1路線1箇所）
合 計	82	

(7) 林業施設被害

市町村名	被害数（棟）	内 容
新潟市	1	きのこ生産施設の一部損傷（1棟）
合 計	1	

(8) 水産業関係共同利用施設被害

市町村名	被害数（棟）	内 容
新潟市	1	漁具倉庫の浸水（1棟）
合 計	1	

(9) 漁船被害

市町村名	被害数（隻）	内 容
新潟市	14	一部損傷（12隻）、水没（2隻）
佐渡市	1	一部損傷（1隻）
合 計	15	

(10) 漁具被害

市町村名	被害数（件）	内 容
新潟市	1	サケ定置網の破損（1統）
加茂市	1	鮭採捕漁具の破損（1件）
佐渡市	1	小型定置網の破損（1統）
魚沼市	5	鮭採捕漁具等の破損（5件）
合 計	8	

(11) 増養殖施設被害

市町村名	被害数（箇所）	内 容
上越市	1	孵化場の浸水（1箇所）
佐渡市	調査中	カキ養殖イカダの破損（調査中）
魚沼市	2	アユ簡易ふ化施設の流出等（2箇所）
阿賀町	調査中	孵化場の水没（調査中）
合 計	3	

(12) 増養殖物被害

市町村名	被害数（件）	内 容
魚沼市	2	イワナ・ヤマメの流出（6,000尾）
阿賀町	2	サクラマス（20尾）の流出、ヤマメ（250尾）の流出
合 計	4	

(13) その他の水産物被害

市町村名	被害数（棟）	内 容
上越市	1	鮭採捕施設（小屋）の浸水（1棟）
合 計	1	

(14) 漁港被害

市町村名	被害数（箇所）	内 容
新潟市	1	係留施設（浮標）の破損（1基）（新川漁港）
合 計	1	

(15) 農施設被害（農林水産部所管）

市町村名	被害数（件）	内 容
新潟市	12	堆肥舎等の一部損傷等（5棟）、 雨樋の破損（2棟）、電話線の切断（1棟）、 一部損傷（ねぎ等0.1ha） 落果（日本なし0.2ha、西洋なし0.0ha、キウイフルーツ0.0ha） 《農業大学校》
長岡市	1	育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟） 《中山間地農業技術センター》
佐渡市	2	一部損傷等（かき1.5ha） 《佐渡農業技術センター》 庁舎のガラスの一部の破損 《佐渡地域振興局農林水産振興部（水産庁舎）》
聖籠町	2	育苗・栽培施設（パイプハウス）の一部損傷（1棟） 落果（西洋なし0.2ha） 《園芸研究センター》
合 計	17	

(16) その他被害

市町村名	被害数（件）	内 容
長岡市	1	食肉センターの一部損傷（1棟）
柏崎市	2	林業専用道の法面崩壊、路肩決壊（2箇所）
上越市	1	地方卸売市場の一部浸水等（調査中）
合 計	4	

10 県有施設の被害について

(1) 体育施設

- ・施設名：新潟県立津川漕艇場
- ・被災状況：上流側浮棧橋の全壊、下流側浮棧橋の損傷
県立艇庫の浸水（約 130cm）
シャッターの破損、競技艇の損傷・流失、モーターボート 1 台の流失、
電気設備の故障

お問い合わせ先	
1 災害救助法の適用、2 人的被害・建物被害の状況、3 避難の状況、	
4 県・市町村の対応状況、5 ライフラインの状況について	
防災局危機対策課 課長補佐 渡辺 電話（直通）025-282-1631（内線）6431	
6 (1) DMATについて、(2) 救護班	
福祉保健部医務薬事課 課長補佐 北村 電話（直通）025-280-5782（内線）2541	
6 (3) 十日町保健所における健康管理等支援	
福祉保健部医師・看護職員確保対策課 課長補佐 木宮 電話 025-280-5973（内線）2624	
7 (1) 河川管理施設被害について、(2) 海岸管理施設被害について	
土木部河川管理課 参事（課長補佐）新保 電話（直通）025-280-5849（内線）3261	
7 (3) 土砂災害発生状況について、(4) 砂防関係施設の被害状況について	
土木部砂防課 参事（課長補佐）高野 電話（直通）025-280-5853（内線）3362	
7 (5) 県管理道路の状況について	
土木部道路管理課 参事（課長補佐）水上 電話（直通）025-280-5844（内線）3221	
8 農地関係の状況について	
農地部農地管理課 参事（課長補佐）高橋 電話（直通）025-280-5824（内線）3089	
9 (1) 農業施設被害、(2) 農作物被害	
農林水産部経営普及課 課長補佐 藤田 電話（直通）025-280-5813（内線）3071	
9 (3) 家畜養殖被害	
農林水産部畜産課 課長補佐 太田 電話（直通）025-280-5815（内線）2961	

9（４）共同利用施設被害

農林水産部農業総務課 団体指導検査室長 佐藤 電話（直通）025-280-5801（内線）2879

9（５）林地被害

農林水産部治山課 課長補佐 斎藤 電話（直通）025-280-5822（内線）3042

9（６）林道被害、（７）林業施設被害、（16）その他被害

農林水産部林政課 課長補佐 篠田 電話（直通）025-280-5819（内線）3012

9（８）水産業関係共同利用施設被害、（９）漁船被害、（10）漁具被害、（11）増養殖施設、（12）増養殖物被害、（13）その他の水産物被害

農林水産部水産課 課長補佐 河村 電話（直通）025-280-5977（内線）2979

9（14）漁港被害

農林水産部漁港課 課長補佐 茂野 電話（直通）025-280-5817（内線）3006

9（15）県施設被害（農林水産部所管）

農林水産部農業総務課 参事（課長補佐） 永澤 電話（直通）025-280-5800（内線）2899

10（１）体育施設被害

県民生活・環境部スポーツ課 課長補佐 長谷川 電話（直通）025-280-5950（内線）2381